

平成 22 年度第 5 回東久留米市市民環境会議会議録（案）

会議名	平成 22 年度第 5 回東久留米市市民環境会議
日 時	平成 22 年 8 月 27 日(金) 19 時～21 時 於東久留米市役所 7 階 701 会議室
出席者	出席委員数 11 名 欠席委員数 10 名
出席事務局職員	環境政策課長 同主査（政策調整担当） 同主査（みどりと公園担当） 同主事（生活環境担当）
次 第	<p>(1)平成 22 年度第 4 回市民環境会議会議録（案）の確認</p> <p>(2)事務局からの報告</p> <p>(3)平成 22 年度第 4 回(仮称)湧水・清流保全都市宣言検討会議（P T）報告</p> <p>(4)湧水フォーラム全国大会実行委員会に対する市民環境会議の係わり方について</p> <p>(5)各部会からの報告</p> <p>(6)その他</p>
配布資料	①平成 22 年度第 4 回市民環境会議会議録（案）…資料 1 ②各部会からの活動報告 …当日配布
会議の内容	<p>(1)会議録の確認</p> <p>平成 22 年度第 4 回市民環境会議会議録（案）の内容を確認し、一部修正の上了承した。</p> <p>(2) 事務局からの報告</p> <p>①緊急雇用創出事業として、公園、緑地等の樹木が越境している場合の枝の伐採に 1 名を、保存樹木の名板の有無、台帳の修正等に 2 名雇用した。</p> <p>今後、緊急雇用創出事業として、ポイ捨て防止の P R、公園遊具の塗装をシルバー人材センターに委託する予定である。</p> <p>②多摩六都課題共有事業の第 8 回水と緑ウォッチングウォーク（今年度から西東京市が会長市）が 10 月 2 日（土）に開催される。久米川駅から野火止用水沿いを歩き、玉川上水駅までを歩く。東久留米市では 9 月 1 日号の広報紙に掲載される。</p> <p>③環境省地球環境局地球温暖化対策課から地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定マニュアルが出された。都道府県、政令指定都市、中核市、特例市に対しては地方公共団体実行計画の策定が義務付けられているが、一般市（東久留米市はここに入る）は、できる範囲で策定するようにとのことになっている。今後、策定に向けて説明会の開催、個別説明や意見交換を行う機会を設けるための専門家の派遣がされる。東久留米市にも専門家を派遣するとの連絡があった。</p> <p>(3) 平成 22 年度第 4 回(仮称)湧水・清流保全都市宣言検討会議（P T）報告</p> <p>（仮称）湧水・清流保全都市宣言（以下「湧水宣言」という。）検討会議（P T）副座長より以下の報告があった。</p> <p>8 月 3 日に 6 名の委員が参加して検討を進めた。各市の都市宣言等を収集し、委員が 8 月 24 日までに文案を提出することになった。委員の拡大を図り、現在 13 名になった。来年 3 月</p>

までにまとめていくスケジュールで進んでいる。次回は9月8日に開催予定である。

(4) 湧水フォーラム全国大会実行委員会に対する市民環境会議の係わり方について

委員より湧水フォーラム全国大会実行委員会についての説明があった。

「7月29日に実行委員会が立ち上がった。実行委員長は菅谷氏に決定。昨日開催された第2回実行委員会で会則が決定した。この目的の中には湧水宣言実施に向けたPR、全国大会を円滑に運営すること等を謳った。

実行委員会のメンバーはまだ固まっていない。次回9月9日に大きなテーマを決定し、9月中にもう一回実行委員会を開催する予定である。」

座長は、湧水フォーラム全国大会に市民環境会議がどのように係わっていくのがよいかを委員に意見を求めたところ、

「湧水宣言実施に向けたPRが目的に入っているのならば、市民環境会議委員が積極的に実行委員会に入っていく必要がある」との意見があった。

一方で「行政が湧水フォーラム全国大会とどのように係わっていくかを明確にすべき」「行政が中心になって行うべき」「湧水フォーラム全国大会の内容をもっと知りたい。結論はすぐには出せない」との意見も多く出された。

この件について、今回は結論を出さず、次回に改めて検討することになった。

(5) 各部会からの報告

2月から今月までの各部会の活動報告があった。

(6) その他

事務局より

次回は9月27日(月)午後7時より。本庁舎703会議室で開催する。

(全体会終了時刻 21時00分)

(7) 部会活動

次第には予定されていなかったが、水とみどり部会、くらし部会は部会活動を行った。

(~21時30分)